

# 質疑への回答書

各位

庄原市長  
(管財課)

令和元年12月6日に公告を行った「東城斎場 で使用する電力の供給」の入札案件について、本市に寄せられた質疑に対し、以下のとおり回答します。

最終更新日: 令和元年12月24日

記

質疑事項	回答
<b>質疑1</b> (質疑受領日: 令和元年12月18日) 落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	<b>回答1</b> (回答掲載日: 令和元年12月24日) お見込みのとおりです。
<b>質疑2</b> (質疑受領日: 令和元年12月18日) 仮に当社が落札した場合、契約書(案)の内容について落札後に協議いただくことは可能でしょうか。	<b>回答2</b> (回答掲載日: 令和元年12月24日) 可能です。
<b>質疑3</b> (質疑受領日: 令和元年12月18日) 契約書(案)に記載のとおり、電力量の計量日、ほか計量方法等、細目的な事項については、協議の上定めるという認識でよろしいですか。	<b>回答3</b> (回答掲載日: 令和元年12月24日) 検針日については契約書(案)記載のとおり、落札者と協議します。 検針方法についても協議可能です。
<b>質疑4</b> (質疑受領日: 令和元年12月18日) 入札書の日付は、作成日を記入という認識で相違ありませんか。	<b>回答4</b> (回答掲載日: 令和元年12月24日) 入札書に記載する日付に指定はありませんが、入札書提出期限日以前の日付である必要があります。
<b>質疑5</b> (質疑受領日: 令和元年12月18日) 入札附属書の会社名欄は、商号のみを記載し、押印不要という認識で相違ありませんか。	<b>回答5</b> (回答掲載日: 令和元年12月24日) お見込みのとおりです。
<b>質疑6</b> (質疑受領日: 令和元年12月18日) 入札書と入札附属書を封筒に入れる際、割印や封緘時の押印等に指定はございますか。	<b>回答6</b> (回答掲載日: 令和元年12月24日) 割印や封緘時の押印等に指定はありません。